

平成 31・32 年度富山県建設工事入札参加資格審査に係る 審査基準（主観点数）の改正について

1 改正の趣旨

建設業者の技術力及び地域社会への貢献度をより適切に評価することを基本とする審査基準（主観点数）について、関係法令の改正状況等を踏まえ所要の見直しを行うもの。

2 主観点数の見直し

① 女性活躍推進法^(※)に基づく一般事業主行動計画の策定の届出

女性の採用・登用促進に積極的な企業等を支援するため、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、富山労働局長に届出をしている者を加点対象とする（常時雇用する労働者の数が 300 人以下の者に限る。）（5 点）。

(※) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成 27 年 9 月施行)

3 施行（適用）期日

平成 31・32 年度の入札参加資格審査から適用

<問い合わせ先>

富山県土木部管理課 入札・契約係

TEL: 076-444-3309